

## 中央環境審議会地球環境部会（第 114 回）での主な意見について

## 【小委員会で議論を行うにあたっての視点】

- ・コミュニティ ベースド アダプテーションやエコシステム ベースド アダプテーションといった新しい事例も含めて検討すると良い。
- ・気象現象としての影響やリスクの評価に限らず、社会現象や経済現象など枠を広げた形での評価をすべき。

## 【適応計画策定に向けて】

- ・適応計画策定には、各関係省庁が垣根を越えて、連携して取り組んで欲しい。
- ・越境汚染ということもあるので、少なくとも東アジア全体の中で、適応対応のネットワーク化をどのように進めるのかという視点が加わればより良い。

## 【その他】

## (適応計画の検討時期)

- ・(参考資料 2 の 4 ページ目によれば) 我が国の温暖化影響は、21 世紀末までに約 2.1~4.0°C の気温上昇とあるので、いろいろなシナリオに対して影響評価、適応について検討するのであれば、緩和と並行した検討は妥当。

## (リスクコミュニケーション)

- ・小委員会の次の話かもしれないが、リスク分析したものを国民へ伝達するためのコミュニケーションの行動計画が必要。
- ・世の中一般には、適応策をやっていることは知られておらず、適応策をやるから緩和はやらなくて良いと考える人がいるかもしれない。緩和策と適応策の位置づけを明確にし、全国民の理解をいかに得るかを考えて進めることが必要。
- ・適応については、環境基本計画の中にも位置づけており、中央環境審議会でも適応の議論があるなど、これまでも取り組んできているが、国民に誤解を与えないようにということは、十分に考えながらやらなければならない。

## (国際貢献・海外ビジネス)

- ・適応に関して、技術的な取組、政策的な手法、評価のやり方等が進展するはずなので、新興国などへの国際貢献的な戦略を並行して進めて欲しい。
- ・日本の産業界は、緩和だけでなく適応に関しても優れた技術を有しており、適応の取組は日本企業の海外でのビジネス拡大にもつながる。政府が最重要課題として掲げる日本経済の再生にも資するため、ビジネスの役割についても考えて欲しい。
- ・技術移転を通じて途上国における排出削減への取組促進や適応策の支援をするには技術のニーズを適切に把握することが不可欠。また、国際競争において我が国の企業が強みを発揮するにはパッケージ型のインフラ輸出を官民連携して推進することが重要。これらの観点も忘れないようにして欲しい。